

## 「月寒小学校とあやめ野小学校」、「月寒中学校とあやめ野中学校」の通学区域(校区)が一部変わります (令和8年4月1日から)

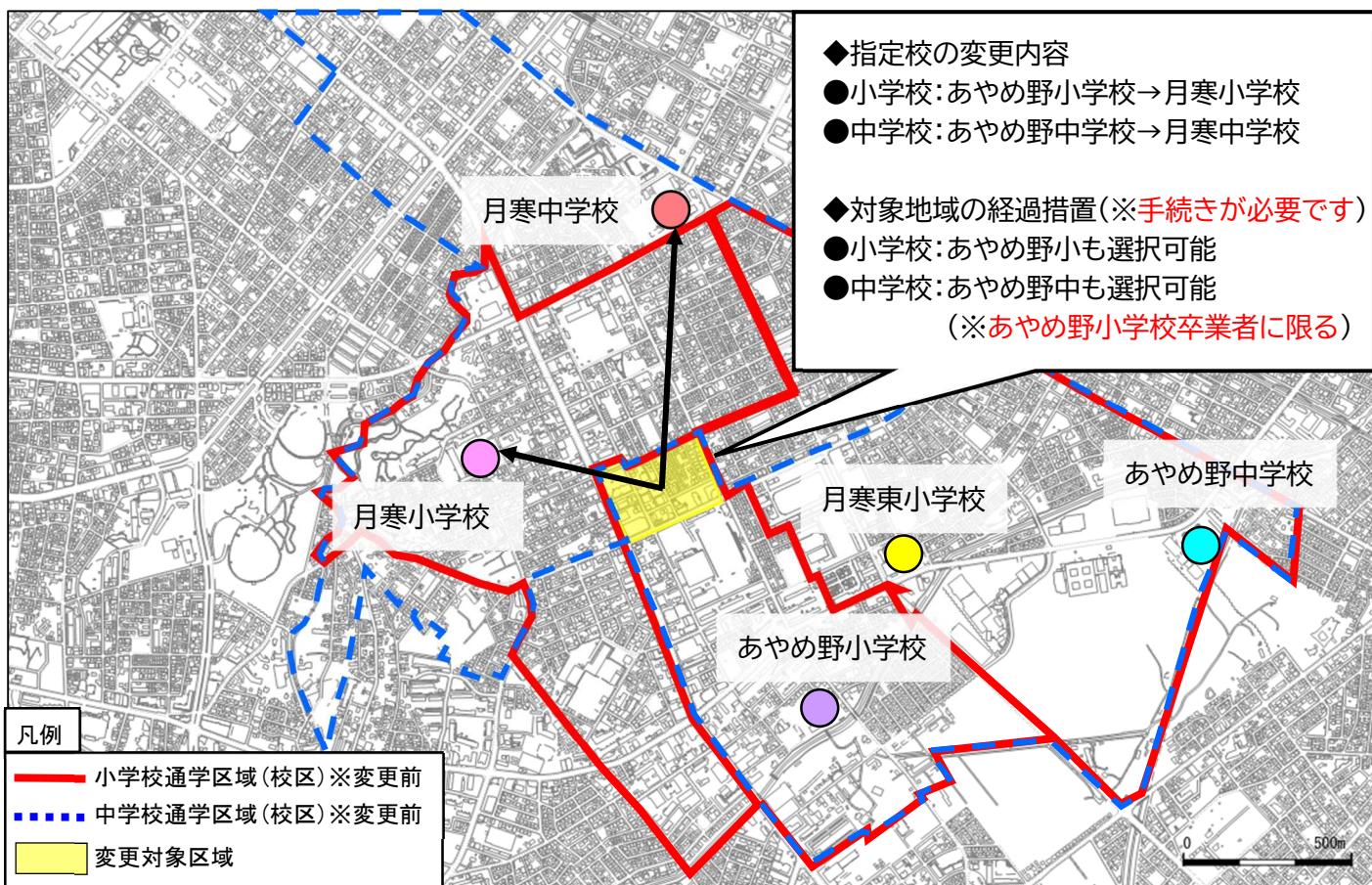
札幌市教育委員会では、「月寒・東月寒地区学校配置検討委員会」における協議等を踏まえ、**令和8年4月1日**から、以下のとおり通学区域(校区)を変更しますので、お知らせします。

### ◆変更対象地域(住所)

- ・月寒中央通7丁目(6番~8番)
- ・月寒東1条7丁目

### ◆指定校変更内容

- ・小学校:(旧)あやめ野小学校⇒(新)月寒小学校
- ・中学校:(旧)あやめ野中学校⇒(新)月寒中学校



### ◆経過措置(対象地域にお住まいの方)

- ・小学校については、あやめ野小学校も選択可能(要申請手続)
  - ・中学校については、あやめ野中学校も選択可能(あやめ野小学校卒業者のみ、要申請手続)
- ※申請手続き及び令和8年4月1日以前の通学については下記までお問い合わせください。

### ◆お問い合わせ先

通学区域について	経過措置の手続きについて
札幌市 教育委員会 総務部 学校施設課 電話番号:011-211-3836 Mail:gakkokibo@city.sapporo.jp	札幌市 教育委員会 児童生徒担当部 児童生徒担当課 電話番号:011-211-3821 Mail:manabinoshien@city.sapporo.jp